

専第8号

令和2年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和2年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和2年5月1日

鹿児島県知事 三反園訓

令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）

令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,002,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ843,527,493千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 155,827,390	千円 2,002,300	千円 157,829,690
	2 国庫補助金	91,888,058	2,002,300	93,890,358
歳入合計		841,525,193	2,002,300	843,527,493

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
4 衛生費		千円 56,639,004	千円 111,344	千円 56,750,348
	4 医薬費	5,636,051	111,344	5,747,395
7 商工費		10,005,682	1,890,956	11,896,638
	1 商業費	4,516,946	1,723,356	6,240,302
	3 観光費	2,244,604	167,600	2,412,204
歳出合計		841,525,193	2,002,300	843,527,493